

一般質問

国民健康保険料の子ども均等割について

問①

工藤 孝一 議員



安心して子育てできる環境づくりのため、国民健康保険料の均等割を18歳まで無料とする減免条例が必要と考えますが、町長の所見を伺います。

答①

久保 弘志 町長



国民健康保険料については、将来の全道一律化に向け、本年度をもって資産割を完全に廃止し一部保険料の負担増としたところで、18歳以下に均等割の減免を拡大すると被保険者の方々に

はさらなる負担をおかけすることから、現状としては考えていません。

昨年度より、未就学児に対する均等割を5割減免する制度が運用されたところであり、全道どこに住んでも同じ保険料負担となる制度として拡充されるよう要望するなど対応を図っております。

問②

工藤 孝一 議員

仮に均等割を減免することで国からのペナルティがあるのでしょいか。また、1カ月や3カ月といった短期の保険証や資格証明書の対象となっている世帯の件数をお聞きます。

答②

久保 弘志 町長

ペナルティについてはありませんが、全道一律の保険料を指している中で独自の減免をする状況にないことをご理解願います。短期保険証の対象は9世帯、資格証明書は0世帯です。

問③

工藤 孝一 議員

国民健康保険料と他の保険料を比較すると2倍近く負担金額に差があるというのは、この制度自体に不公平感があると感じます。国民健康保険法77条では被保険者に特別な事情がある場合は市町村が条例を定めて減免できる規定があり、実際に減免している市もありますが、再度お聞きます。

答③

久保 弘志 町長

国民健康保険の制度の問題については町村会等を通じて要請活動を行っており、今そこを解消するために全道一律化を北海道が目指しています。本町においても前年度繰越金などを活用しながら保険料の軽減措置は毎年実施していますが、限界がきていると認識していますことから、本町だけの問題ではなく制度の問題として、要請活動をしつかりと行っていく考えですのでご理解願います。

令和4年度 各事業会計決算状況

会計名	区分	収入総額	支出総額	差引
簡易水道事業会計	収益的	200,412千円	195,229千円	5,183千円
	資本的	4,122千円	63,308千円	△59,186千円
農業排水事業会計	収益的	189,740千円	168,677千円	21,063千円
	資本的	9,000千円	68,375千円	△59,375千円

※事業会計において、赤字や黒字を表すのは収益的収支であり両事業とも黒字です。資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金等により補填しています。

自転車ヘルメットの購入助成について

問①

高谷 貴子 議員



本年4月より自転車ヘルメット着用が努力義務となりましたが、町内での着用率、また購入にかかる助成制度を創設すべきと考えます所見を伺います。

答①

久保 弘志 町長

町民全体での着用率は調査していませんが、小中学校では自転車通学にヘルメットの着用を義務としており、中学校の自転車通学登録者40名はヘルメットを所持し、実際に自転車通学している生徒は全員着用しています。自転車のヘルメット着用は「自分の命を守るために必要なこと」で、自転車の交通ルールや事故の危険性などを広報や行事等で周知し、助成制度については多くの要望が

公園の遊具整備について

問①

高谷 貴子 議員

老朽化した遊具が撤去され、緑地となっている公園が町内多くありますが、今後の整備についてお聞きます。

答①

久保 弘志 町長

公園遊具は、安心安全に利用していただくため毎年専門業者による定期点検を行い、修繕や撤去、新設を行っています。公園は子どもたちの成長や発達以外に、コミュニティ全体にとっても重要な役割を果たす施設と認識していますが、児童数の減少や遊びの変化により利用者数が減っているのが現状です。今後も適切な維持管理に努めながら、これから整備する防災公園や道の駅に子供が遊べるような遊具の設置を進めていますので、その整備を終えた中で、小

清水町全体の公園の在り方について、集約等も含め検討していく考えです。

農業後継者対策について

問①

更科 浩司 議員



農業後継者対策について農業委員会の具体的な取り組みをお聞きます。

答①

佐藤 昌嗣 農業委員長



農業委員会ではJAこしみずと町からの支援をいただき、農業後継者対策協議会にて取り組みを進めています。主なものとしては、道内在住女性との交流事業を年2回実施していること

に加え、結婚相談員を1名配置し、町内の農業青年や本町の農業に興味をお持ちの女性からの相談に応じたいです。

当事業によりご成婚された例はありませんが、今後も出会いの機会の充実に努め、後継者対策を進めていきます。

問②

更科 浩司 議員

以前町には農業後継者学園という組織があり、農業の勉強だけではなく他町村との交流など、農業青年のサポートをする組織がありました。そのような取り組みの考えはありますか。

答②

久保 弘志 町長

農業青年に関わらずすべての青年が活発に青年活動を行うことで町が元気になると認識しているため、町が主催のふれあいパーティーの実施や、青年会の活動についても所管する教育委員会でも盛り上げるべく様々な取り組みを実施しており、それが後継者対策にもつながるものと考えています。